

第72回労働施設検討会議 議事要旨

1 **と き** 令和7年12月22日(月) 午後7時00分～午後9時05分

2 **と ころ** 西成区役所 4階 4-5・7会議室

3 出席者

(有識者4名)

福原大阪市立大学名誉教授

寺川近畿大学建築学部准教授

白波瀬関西学院大学人間福祉学部教授

垣田大阪公立大学大学院生活科学研究科教授

(行政機関18名)

大阪労働局 大島職業対策課長補佐、中川会計課長補佐ほか2名

大阪府商工労働部雇用推進室労働環境課 橋本参事 ほか5名

西成区役所 式地総合企画課長 ほか7名

(地域メンバー17名)

村井西成区商店街連盟会長・萩之茶屋第1町会長

菅萩之茶屋第10町会長

山田大阪府簡易宿所生活衛生同業組合相談役

山田大阪国際ゲストハウス地域創出委員会委員長

牧萩之茶屋地域周辺まちづくり合同会社代表社員(代理)

山田 NPO 法人サポーターズハウス連絡協議会代表理事

小林公益財団法人西成労働福祉センター業務執行理事

荘保わが町にしなり子育てネット代表

森下釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表

吉岡釜ヶ崎反失業連絡会共同代表(代理)

山中釜ヶ崎日雇労働組合委員長

泊全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会分会長

梅澤釜ヶ崎地域合同労働組合執行委員長(代理)

水野日本寄せ場学会運営委員

ありむら釜ヶ崎のまち再生フォーラム渉外担当

小林住まいとくらし SOS おおさか実行委員共同代表

穴沢福祉支援者の集まり運営代表

4 議 題

・新労働施設の機能、面積の見直し及び共用施設の管理方法に係る検討状況について

5 議事要旨

(1) 新労働施設の機能、面積の見直し及び共用施設の管理方法に係る検討状況について

○本議題について、前回会議から継続して地域委員の意見を聴取。

○大阪府から今後のスケジュールについて説明。

- ・12月の会議で地域の意見を聞き、次回1月の会議で、労働施設検討会議としての意見をまとめたいが、まとまらなかった場合は2月に意見を固めたい。

○大阪労働局から新労働施設に対する国の関与について説明。

- ・国、府共同のオープンスペース待合や共用会議室等については、令和3年度の基本設計当時に厚生労働省と調整もできず、また大阪労働局として言うべきことを発言ができていなかった。

国の基準により職安専用ではない共用会議室を持つことができない状況だったことについても、発言ができていなかった。併せてお詫びする。

- ・しかしながら、この間これまでの経過を踏まえて、国として一定のスペースを確保する必要があるということについて厚生労働省から理解を得たので、今回の基本計画見直しではオープンスペース待合 840 平米を事務局案として提案させていただいた。
- ・駐車場についても、早朝の求人の状況を厚生労働省に伝え、令和3年度当時の基本設計と同じ 35 台を維持できるという見込み。
- ・日雇労働者はもちろん、課題として挙げられている不安定就労者など、様々な要因を抱えて就職が困難な方々に対する支援を実施するために、地方公共団体と一体的実施事業の検討を進めている。
- ・設置が検討されているワンストップ相談窓口について、近隣のハローワークや出先機関などの既存施設の仕組みを活用することも含め、多様な利用者に対して就労支援を確実に実施できるように取り組む。
- ・あいりん職安での日雇求人も引き続き努力し、ハローワーク職員による事業所訪問やパトロールを通じて求人の適正化を図っていく。求人事業者による法令違反を把握した場合は、労働局内の部署とも連携し、労働者が安心して働ける労働環境の整備を行っていく。
- ・その他、これまで日雇で働いていたが一般就労を希望する方に対して、常用化促進の窓口で一般就労に向けた支援を行っていく。

○地域委員からの主な質問・意見

<前会議を受けての意見>

我々からすれば新労働施設の図面は令和3年度の時点で止まっていたため、今回の事務局・有識者からの提案は寝耳に水で、面積が減らされているとしか映らない。ワンストップ相談窓口の議論がきちんと進むのであれば、新労働施設は真の意味で看板負けしない「労働福祉センター」になるはず。寄り場の具体的な活用方法や、一体的実施事業をワンフロアに収めることによる具体的な利便性などの情報が不明瞭な限り、自身の属する団体に持ち帰り説明することはできないが、労働と福祉が上手く連携する姿を示してもらえるなら、私自身は反対する理由がないので団体を説得することもできる。

⇒ (有) 地域にとって新労働施設の面積減を上回る利点を具体的に示すことができれば、反対する理由はないというかなり踏み込んだ発言をしていただいた。面積の話は可能な限り地域の皆様の納得を得ながら進めていきたいと思う。

これまであいりん地域まちづくり会議や労働施設検討会議では、ボトムアップ方式でまちづくりをするために地域の人間が集められて議論してきたが、今回の提案は行政・有識者間だけで話が進み、いきなり基本設計を変える話になったと感じている。

<日雇労働者の雇用保険、日雇健康保険>

日雇労働者が新しく入ってきても安心して働けるように、国として日雇手帳の所持勧奨や日雇雇用保険もしくは健康保険を企業が負担する仕組みの検討をしてほしい。保険の不正利用を取り締まることは必要だが、一方で使いづらさから制度を活用できていない事業者もいるため、利用しやすくなるような改革を考えてほしい。

⇒ (国) 日雇手帳の制度周知に努めてまいる。また、保険の制度改革については地域からのご意見として持ち帰り、上申する。

⇒ (有) 個人的な意見だが、電子版の日雇手帳として、スマートフォンでも使えるような形にできないのかなと思う。

<福祉的機能>

日雇労働者の減少だけではなく、障がいのある方や女性など、福祉の立場から労働者を考えれば、新労働施設の面積を狭くする必要はないと思う。

⇒ (有) 新労働施設が日雇労働者のためだけの施設ではないということは基本的な考え方として何年も前から変わっておらず、面積についても日雇労働者とそれ以外の利用者の利用時間は重ならない想定のため、840平米の面積でも様々な課題を抱えた人たち

の相談を受けることは十分できると考える。

建物の設計の話を先に進めて、終わった段階で中身の運用の話をするというのは議論の順番が違ふと思う。就労が困難な方の相談に対して、相談窓口から生活保護や障がい福祉、生活困窮の担当窓口へ効率的に繋げられるような仕組みが必要。
具体的には区保健福祉センター分館や地域福祉課の出先、はぎサポートなどの機能を組み込んだ上での設計が必要ではないか。

⇒ (有) 私自身、議論の順番が違ふと感じたことはあるが、建設に向けた議論を前に進めるためには行政の都合も踏まえながら総合的な判断をする必要がある。基本計画を具体化し、面積の合意形成がある程度固まれば次のステージとして機能の話も詰めていきたいと思う。

地域の状況変化により新労働施設の面積を見直す必要があるという意見があるのなら、逆に新しい要素を盛り込むチャンスではないか。基本計画・設計時の議論にはなかった新しいニーズや、以前より酷くなっている状況もたくさんあると思う。

⇒ (有) これから対応すべき新しい課題の提案は非常にありがたいので、引き続きご意見をいただきたい。

福祉的機能が入ってくると言いながらも、その分面積が大きくなるわけではなく縮小するのはおかしい。有識者に対して不信感が芽生えている。意見を聞かせてほしい。

⇒ (各有識者の考え)

面積については地域の声を反映できていない部分もあるが、機能面や行政間連携は地域の要望があつて初めて実現することなので、引き続き忌憚のない意見をいただきたい。一体的実施事業の内容については早急な具体化が必要だと考えているが、建設の議論を遅らせないためにもまずは面積に関する合意形成を優先し、その後に機能に関する議論を詰めていきたい。

令和3年度の基本設計は面積や会議室の問題を再考する必要があり、状況の変化等を踏まえた今の意見を集約すると、むしろ以前よりも良い提案ができると考えている。面積の減をネガティブに捉えず、効率的に機能させる方法や自由度の高い設計を模索しているので、委員の皆様からの意見を反映しつつ、可能な限り前向きな提案をしたい。

面積が狭くなつてもそれを超える良い部分が見えれば反対する理由は無くなるという貴重な意見をいただいたので、地域の皆様の納得を得られるよう、議論の基盤となる図面を共有し、前進と後退を繰り返しながらでも議論を前に進めていきたい。

<その他>

旧センターの解体をやめて、労働者にとって使い勝手の良い施設にリニューアルすれば、全国から労働者が釜ヶ崎に集まり、労働者の街として賑わいが取り戻せると思う。

⇒（有）既に議論してきて、建替えを行うことで結論が出ているもの。要望としてはお受けするが、方針を変えることはできないことはご理解いただきたい。

花園公園は鍵がかかっているが、誰でも入れるような公園にすべきだと思う。
萩之茶屋北公園は塀を高くして労働者を排除するような公園になっていることが許せない。
萩小の森にあるガラス張りの建物は何のためにあるのか。撤去するか建物を開放するか、どちらかの対応をしてほしい。

⇒（有）大事なお指摘だと認識はしているが、労働施設検討会議ではなく公園検討会議のテーマなのでそちらに伝えておく。

旧センターは一刻も早く解体、地面整備をしていただき、建築にかかるまでの間、大阪市や大阪府がそこでイベント等を開催してもらえられたら、この地域のイメージが変わってくると思う。

⇒（有）賑わいや活性化が感じ取れる何らかのイベント等がある方が望ましい。

○最後に

- ・本日のご意見を踏まえて次回以降の労働施設検討会議において、基本計画の見直しに向け、会議としての素案を固めていきたいと思う。次回会議では新労働施設の具体的なイメージを皆様に示しさせていただく。

6 会議資料

配布資料

- ・資料 1-1 新労働施設（オープンスペース待合等）の機能・面積について（たたき台）
- ・資料 1-2 共用施設の管理方法について（たたき台）
- ・資料 2 新労働施設の整備に係る地域の意見について
- ・資料 3 新労働施設平面図
- ・資料 4 新労働施設の今後の方向性について（たたき台）

参考資料

- ・第 71 回労働施設検討会議 議事要旨（案）
- ・第 71 回労働施設検討会議 議事概要（案）